人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業

公正な研究活動及び適正な研究費使用の確認書

令和　　年　　月　　日

独立行政法人日本学術振興会理事長　殿

人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業に係る委託業務に参画する者が、同事業が国民の税金で賄われていることを認識し、研究活動を公正に行うとともに研究費を適正に使用することについて、遵守事項を満たすことを確認しました。また、委託業務の実施期間の途中で新たな者が参画する場合、参画するまでに当該者が遵守事項を満たすことを確認します。

（遵守事項）

* 委託業務の実施期間の開始までに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」にて求められている研究活動における不正行為を未然に防止するための研究倫理教育を受講・履修すること。
* 委託業務の実施期間の開始までに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」にて求められているコンプライアンス教育を受講・履修すること。
* 業務委託契約書及び「取扱い手引」を理解し、遵守すること。

（機　　関）

業務委託契約書の契約者名で作成してください。

（　 職 　）

（氏　　名）